

令和2年度 千葉県農薬管理指導士 認定研修会及び認定試験 実施要領

1 目的

農薬の販売もしくは農薬による防除を行う者等のうち、指導的な立場にある者に対し、資質の向上を図るため、農薬に関する専門的な知識に係る研修を実施し、認定試験を行い、一定の水準に到達したと認められる者を農薬管理指導士として認定する。これらの積極的な活動を通じて、農薬使用の適正化、農薬による危被害の防止及び農薬に関する正しい知識の普及を図る。

2 研修の内容

(1) 認定研修会及び認定試験

ア 受講資格

- (ア) 満20歳以上の、農薬販売業務に現に従事する者で、実務経験がおおむね2年以上ある者
- (イ) 満20歳以上の、防除業務に現に従事する者で、実務経験がおおむね2年以上ある者
- (ウ) 満20歳以上の、農薬使用者に対して指導的立場にある者で、実務経験がおおむね2年以上ある者

イ 日程（2日間）

- (ア) 研修：令和3年1月5日（火）午前10時～午後4時30分
 - (イ) 試験：令和3年1月6日（水）午後2時～午後3時30分
- （受付） 1日目 午前9時30分～午前9時50分
2日目 午後1時30分～午後1時50分

ウ 場所

千葉県教育会館（別記案内図参照）

1日目：大ホール

2日目：303会議室、501会議室

所在地 千葉市中央区中央4-13-10

電話番号 043-227-6141（代）

エ 研修内容

別紙認定研修会及び認定試験カリキュラムのとおり

オ テキスト

研修当日は、テキストとして「農薬概説2020年版（発行：一般社団法人日本植物防疫協会）を使用する。受講者は、各自で一般社団法人日本植物防疫協会へ申し込み購入すること。

カ 受講申込方法

(ア) 推薦団体に属する受講者

次の必要書類を用意の上、所属団体へ提出する。推薦団体は受講者からの申請を取りまとめの上、安全農業推進課肥料・農薬班へ令和2年11月20日（金）までに提出する。

(イ) 団体に属さない受講者

必要書類様式を県ホームページからダウンロードするか、郵送の場合は140円切手を貼付し返信用あて先を書いた封筒（角2）を同封し、安全農業推進課肥料・農薬班へ請求する。必要書類は令和2年11月20日（金）必着とし、郵送又は持参で提出する。

(ウ) 必要書類（(a)～(d)を送付し、(e)は当日持参すること）

a 受講者が用意するもの

- (a) 農薬管理指導士認定研修受講申請書（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則別記第1号様式） 1部
- (b) 履歴書（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則別記第4号様式、顔写真貼付、押印省略可） 1部
- (c) 郵便はがき（宛先面に受講者の住所氏名を記入したもの）
- (d) 「受講資格」の各実務経験が2年以上あることを証明する書類の写し等
（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則別表に掲げる団体に所属しない者のみ）
- (e) 健康状態申告書（別紙）（当日持参すること）
（認定研修及び認定試験当日の健康状態を記入する）

b 推薦団体が用意するもの（団体に属さない場合は不要）

- (a) 推薦書（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則 別記第2号様式） 1部

※ 申請書、推薦書等の記入上の注意

実際の勤務地が支店等の場合にあっても、その法人を代表する勤務地（本店等）の名称及び住所を記入すること。

キ 合格発表及び認定証の交付

認定研修を受講し、かつ認定試験に合格した者を令和3年2月8日（月）～3月8日（月）までの間、県庁中庁舎1階掲示板及び県ホームページにて発表する。試験の可否については、電話等の問い合わせに応じない。

合格者には、上記発表期間に千葉県農薬管理指導士認定証を安全農業推進課から郵送する。

なお、試験の成績について、合格の発表の日（令和3年2月8日）から1ヶ月以内に受験者本人から請求があった場合、本人を証明する書類を確認後、直接口頭で開示する。

ク 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、主催者及び受講者は以下のことに留意する。

(ア) 主催者

- a 認定研修及び認定試験の際、受講者が隣合わないよう座席を配置する。
- b 健康状態申告書により受講者の体調をチェックし、体調不良の受講者については受講を控えるよう呼びかける。
- c 会場入口に除菌用アルコールを設置し、手指消毒を呼び掛ける。
- d 認定研修及び認定試験中は窓や扉を開け、換気を徹底する。
- e 認定研修及び認定試験終了後は、使用した机及び椅子を消毒する。

(イ) 受講者

- a 健康状態申告書に認定研修及び認定試験当日の健康状態を記入し、提出する。発熱、風邪の症状、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しい）等の症状を感じる場合は受講を控える。
- b マスクを着用の上、受講する。
- c 大声での会話を避ける。

3 書類の提出先

(1) 受講希望者が各推薦団体に属する場合

ア 農業共済組合及び植物防疫協会関係者の場合

千葉県農業共済組合

郵便番号 260-0031

所在地 千葉市中央区新千葉3-2-6

電話番号 043-245-7461

F A X 043-247-0895

イ 各農業協同組合関係者の場合

全国農業協同組合連合会千葉県本部

生産資材物流部肥料農薬課内

郵便番号 260-0031

所在地 千葉市中央区新千葉3-2-6

電話番号 043-245-7387

F A X 043-244-7253

ウ 農薬卸商業協同組合に属する場合

千葉県農薬卸商業協同組合（岩淵農薬株式会社内）

郵便番号 285-0815

所在地 佐倉市城535 岩淵農薬株式会社内

電話番号 043-485-2345

F A X 043-485-2661

エ 農薬販売協会に属する場合

千葉県農薬販売協会（川上種苗株式会社内）

郵便番号 294-0045

所在地 館山市北条1625 川上種苗株式会社内

電話番号 0470-24-1164

F A X 0470-24-6915

オ 防除業協会に属する場合

千葉県防除業協会

郵便番号 264-0037

所在地 千葉市若葉区源町106番地2 株式会社 アサヒサニター内

電話番号 043-287-5663

F A X 043-252-5707

カ ゴルフ場関係者の場合

千葉県ゴルフ協会

千葉県ゴルフ場支配人会

(両団体とも千葉県ゴルフ団体総合事務所内)

郵便番号 260-0014

所在地 千葉市中央区本千葉町10-23

電話番号 043-224-8382

F A X 043-224-7623

キ 造園緑化協会に属する場合

一般社団法人千葉県造園緑化協会

郵便番号 260-0024

所在地 千葉市中央区中央港1-13-1

千葉県建設業センター304号

電話番号 043-246-3040

F A X 043-246-3041

(2) 受講希望者が各推薦団体に属さない場合

千葉県農林水産部安全農業推進課肥料・農薬班

郵便番号 260-8667

所在地 千葉市中央区市場町1-1

電話番号 043-223-2888

F A X 043-201-2623

令和2年度農薬管理指導士認定研修会及び認定試験カリキュラム

令和3年1月5日・6日開催

千葉県教育会館 大ホール (1日目)

303会議室、501会議室 (2日目)

科目等	時間
令和3年1月5日(火) 大ホール	
受付	9:30~9:50
1 開講	10:00
2 開講式	10:00~10:10
3 講義	
(1) 農薬管理指導士の役割	10:10~10:20
(2) 農薬取締法及び安全使用	10:20~11:00
休憩	11:00~11:10
(3) 農薬一般及び農薬の安全性評価	11:10~12:00
質疑応答	12:00~12:10
昼食	12:10~13:10
(4) 植物防疫及び農薬の販売者と使用者の責務	13:10~13:35
(5) 毒劇物取締法及び毒物・劇物の保管管理	13:35~14:00
(6) 雑草概論	14:00~14:45
休憩	14:45~14:55
(7) 害虫概論	14:55~15:40
(8) 病害概論	15:40~16:25
質疑応答	16:25~16:30
令和3年1月6日(水) 303会議室、501会議室	
受付	13:30~13:50
1 試験の説明	14:00~14:10
2 認定試験	14:10~15:10
3 事務連絡	15:10~15:15
4 試験解説	15:15~15:30

別記案内図

令和2年度千葉県農薬管理指導士認定研修会及び認定試験 会場案内

期 日 研修：令和3年1月5日（火）
試験：令和3年1月6日（水）

会 場 研修：千葉県教育会館大ホール
試験：千葉県教育会館303会議室、501会議室

所在地 千葉市中央区中央4-13-10

電話番号 043-227-6141（代）
(農薬管理指導士に関するお問い合わせはしないでください。)

経 路 JR内房線・外房線 本千葉駅下車 徒歩12分
千葉都市モノレール 県庁前駅下車 徒歩5分
バス停『県庁前』下車 徒歩3分

※お車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。
県庁立体駐車場は利用できません。

